

## 呼出番号モニター表示システム 賃貸借(リース)仕様書

1.	物 件 名	呼出番号モニター表示システム
2.	数 量	1セット
3.	参 考 機 種	順番表示システム「呼出しくん」(株)ジョイシステム(番号指示器 JDC-500Ⅱ、モニター43インチ)
4.	同 等 品	可。上記参考機種以外での場合、担当課に「同等品承諾願書」を提出し、事前承諾を得てください(カタログ提出願います)。事前承諾が認められない場合、入札書が無効となる場合があります。
5.	規 格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・番号指示器について <ul style="list-style-type: none"> <li>・松阪市役所2階市民税課証明書受け渡しカウンターレジ付近設置するモニターシステムと同時に連動し番号の呼出しが可能なこと。</li> <li>・任意の番号呼出しが可能なこと。</li> <li>・連続しての番号呼出し時は「次番」などのキーで対応が可能であること。</li> <li>・本体外形寸法 120.5mm(幅)×51mm(高さ)×179.5mm(奥行)程度</li> </ul> </li> <li>・モニターについて(43インチ) <ul style="list-style-type: none"> <li>・番号はすべての呼出しの最大番号表示が可能なこと。</li> <li>・最大番号の下には、待ち番号を表示させること。</li> <li>・呼出音声が出力できること。</li> <li>・呼出時に、画面の切り替えができること(呼出し番号の画面が表示される)。</li> </ul> </li> <li>・パソコンについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内メーカー製のノートパソコンであること。</li> <li>・メモリ:4GB以上、HDD:500GB以上、CPU:ペンティアムデュアルコア以上</li> </ul> </li> <li>・番号札発券機、番号表示器は不要。</li> </ul>
6.	オ プ シ ョ ン 等	松阪市役所2階市民税課証明書受け渡しカウンターレジ付近に隣接している柱(幅74cm×74cm)に、モニターを設置する(床から2m60cmほどの高さに最上部がくるようにする。なお、待合席に見えるように角度調整ができるように可動式であること)。
7.	保 守 条 件	導入システム検収後、1年間については、調達部品の障害調査、修理並びに保守を無償で行うこと(メーカー保証が付く機器はその範囲内で対応ができること。導入システムにメーカー保証があるものについては明示すること)。
8.	契 約 期 間	平成30年6月1日～2023年(平成35年)5月31日
9.	設 置(納 入)期 限	平成30年5月31日(木)
10.	設 置(納 入)場 所	松阪市役所2階市民税課
11.	見 積 方 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置する本システムが稼働できるように必要なソフト1式も含むこと。</li> <li>・運搬、荷造費、設置、配線に係る費用、機器ネットワーク接続に関する費用、本システム設置後、動作確認に要する費用及び当該確認後、当課職員への操作説明、リース期間満了後、撤去の際に係る費用、取り外した壁の原状回復に要する費用を含むこと。</li> </ul>
12.	契 約 方 法	長期継続契約とする。
13.	支 払 方 法	毎月後払いとする。
14.	そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置に伴う作業は、当課業務に支障の無いように配慮し業務終了後(平日)の17時15分～行うものとする。その際には、当課と協議のうえ計画的に行うこととし、本市の施設に損傷を与えないように十分な注意を払うこと。(請負者が必ず立会うこと。)</li> <li>・本システムの設置場所への搬入、配線、調整、機器間のネットワークなど設置作業完了後、稼働できるかどうか動作確認を行うこと。当該確認後は当課職員がシステムの起動、稼働、停止操作を行うために必要な操作説明を行うこと(操作マニュアルを納品すること)。</li> <li>・リース期間満了後、当該機器返却時において機器を取り外した際、壁等の原状回復を行うこと。</li> </ul>
15.	連 絡 先(担 当 課)	松阪市総務部市民税課 北河・宇田 0598-53-4026